

危険物事業所の皆様へ

令和7年4月1日から

危険物関係の電子申請の手続きを 一部拡大します！！

電子申請を拡大する手続き一覧

今後も順次
拡大予定！

- 資料提出書
〔 確認を要する変更工事、火気使用工事、漏れの点検報告
予防規程の軽微な変更、管理者の変更等 〕
- 危険物製造所等廃止届※許可書等の返却は郵送でお願いします。
- 危険物製造所等譲渡引渡届
- 危険物製造所等事故発生届
- 許可申請等取下
- 消防用設備着工届（危険物施設に限る）

申請の流れを一部変更します！

検索サイトから

北九州市 電子申請 検索

北九州市電子申請サービス
くらしのてつづき



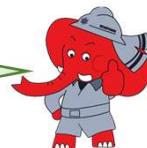
届出全てを下記の窓口から・・・

危険物・石油コンビナート関係(届出)

危険物施設及び石油コンビナート関係の届出をする際に
使用します。

- ☑【消防局規制課】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【門司消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【小倉北消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【小倉南消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【若松消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【八幡東消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【八幡西消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)
- ☑【戸畑消防署】危険物・石油コンビナート関係(届出)

リンク集から対象の窓口
を選んで申請してね！



詳しくはこちら ⇒



お問い合わせ：消防局規制課
TEL：093-582-3851